

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 3月定例会



日 時 平成26年3月18日(火)
午後2時00分～
場 所 かるがも3F 多目的研修室

I 『市連会報告』

1 平成26年度 横浜市交通安全運動について

(道路局) …資料 市1

【資料の送付はありません】

◎平成26年度「横浜市交通安全運動実施計画」

- ・年間スローガン：「安全は 心と時間の ゆとりから」
- ・年間運動

各期の運動

春の全国交通安全運動	4月 6日(日)～15日(火)
夏の交通事故防止運動	7月11日(金)～20日(日)
秋の全国交通安全運動	9月21日(日)～30日(火)
年末の交通事故防止運動	12月11日(木)～20日(土)

強化月間

自転車マナーアップ強化月間	5月 1日(木)～31日(土)
二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間	6月 1日(日)～30日(月)
違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーン	10月 1日(水)～31日(金)
飲酒運転根絶強化月間	12月 1日(月)～31日(水)

年間を通じて実施する取組

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車・二輪車(バイク)の交通事故防止
- 交通安全ひとこえ運動

◎平成26年度 春の全国交通安全運動について

実施期間：平成26年4月6日(日)～4月15日(火)の10日間

※交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

スローガン：「安全は 心と時間の ゆとりから」

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

- 重 点：
- 1 自転車の安全利用の推進
 - 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用徹底
 - 3 飲酒運転の根絶
 - 4 二輪車の交通事故防止

2 平成26年度 日本赤十字社社資募集について

(健康福祉局) …資料 市2
【資料の送付はありません】

平成26年5月を中心に日本赤十字社社資及び更生保護活動協力費について募金活動を予定しております。各自治会町内会における募金目安額等詳細につきましては、両団体における事業計画及び予算案等の議決を経てお知らせいたします。

つきましては、各地区連合町内会長におかれましては、募集時期等について予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

◎募集時期

平成26年度5月（赤十字運動月間）を中心とする通年

◎今後の流れ

- 4月18日 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部
保土ヶ谷区地区委員会
- 4月23日 保土ヶ谷保護司会総会
- 5月中旬 各自治会町内会宛に依頼文及び資材の送付開始

【問い合わせ先】

- ・日本赤十字社神奈川県支部横浜地区本部
保土ヶ谷区地区委員会
- ・保土ヶ谷保護司会
(保土ヶ谷区社会福祉協議会内)
保土ヶ谷区川辺町5-1-1 かるがも3階
電話：341-9876
担当：小村

3 第3期横浜市地域福祉保健計画の策定について

(健康福祉局) …資料 市3
【資料の送付はありません】

本市では、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的とし、地域福祉保健計画を策定・推進しており、このたび第3期市計画の策定を行いました。

< 第3期横浜市地域福祉保健計画（平成26～30年度） >

・愛称：「よこはま笑顔プラン」

「たくさんの人々が出会い、つながり合い、横浜市全体にたくさんの笑顔が満ちあふれていくように」という思いが込められています。

・基本理念

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなで作ろう

・主な取組

推進の柱1：地域の基盤づくり

地域住民の皆様が主役となり地域課題に取り組んでいただくための基盤をつくりまします。

推進の柱2：支援につながる仕組みづくり

支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みを強化していきます。

推進の柱3：幅広い市民参加

幅広い市民参加によって取組が広がっていくための仕掛けをつくっていきます。

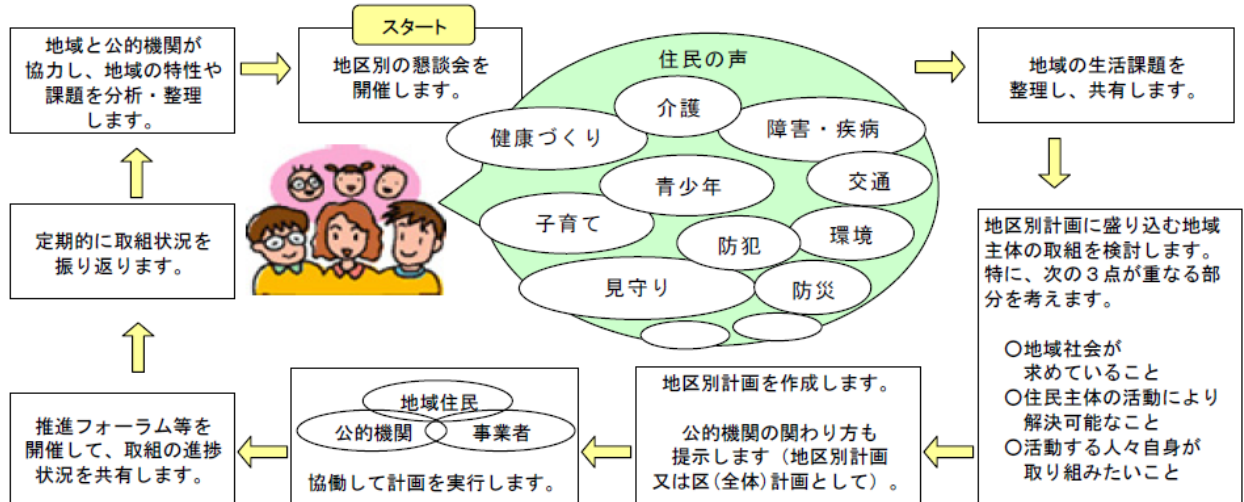
	よこはま笑顔プラン 市計画	区計画	
		区（全体）計画	地区別計画
位置 づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画 推進を支援する計画	区の特性に応じた、区民に身近 な中心的計画	地区の課題に対応するため、地 区が主体となり、区・区社協・ 地域ケアプラザと協働して策 定する計画
盛り 込み 内容	・分野別計画を横断的につなぎ、地 域福祉保健に関する施策を調整す るための連携した取組 ・区計画を進めるために必要な市や 市社協による支援策、区域で解決で きない課題に対する市域での取組 ・市民の活動の基盤整備に関する取 組	・地域福祉保健に関する区の方 針 ・地区別計画の活動を支える取 組 ・区域全体の福祉保健の共通課 題、住民主体の活動では解決で きない課題、区域で取り組むべ き課題に対する区・区社協・地 域ケアプラザの取組	・住民主体の活動により解決を 図る課題に対する取組 ・地域の生活課題の解決に向け た、地域の人材と資源を生かし た身近な支えあいや健康づく りの取組 ・支援が必要な人の日常生活に 連動した支援策・取組

※地区別計画について

横浜市では、身近なエリアで地域住民の皆さんが取組を進めるため、全区で連合町内会単位又は地域ケアプラザ単位で地区別計画を策定・推進しています。

各地区では、高齢者支援、子ども・子育て支援、障害児者支援、交流の場や機会づくり等、様々な取組が行われています。

<地区別計画 策定・推進の仕組み>



◎第3期保土ケ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）策定に向けて

（福祉保健課）

保土ケ谷区では、「誰もが安心して暮らせる つながり 支えあいのあるまち ほどがや」を目指して、現在「第2期保土ケ谷ほっとなまちづくり」（計画期間：平成23～27年度）を推進しているところです。

来年度から、第2期計画の推進とともに、第3期計画（平成28～32年度）の策定に向けて取り組んでいきたいと考えています。皆様と一緒に、地区別計画と区全域計画を策定していきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

<26年度の主な予定>

- ・トークほどがや（7月）
- ・広報区版での各地区の活動紹介の連載（7月～）
- ・区民意識調査（9月）
- ・活動発表会（12月）

<策定推進組織>

地域福祉保健施策の推進に関して話し合う「保土ケ谷ほっとなまちづくり推進会議」に、「見守り・支えあい部会」「いきいき健康部会」「担い手づくり・情報部会」を設けて個別課題等の検討を行っていく予定です。

<トークほどがや>

地域の福祉保健を盛り上げていく機会として、また計画の理念づくりの参考として多くの区民の方々からご意見をいただく機会として、7月にワールドカフェ等のイベントを開催する予定です。

4 平成26年度「町の防災組織」活動支援事業について

(総務局) …資料 市4

【3月下旬に各单位町内会長あて資料を郵送します】

平成26年度も、地域防災力の向上を図るため、「町の防災組織」(自主防災組織)を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動を支援いたします。

◎補助金額 1世帯あたり160円

※世帯数は、平成26年4月1日現在の「申請世帯数」(=自治会町内会加入世帯と、訓練等に参加する未加入世帯の合計数)とし、平成26年度「広報よこはま4月号」の配布部数を上限とする。

◎受付期間 平成26年4月1日～平成26年6月30日

【提出先・問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課庶務係 電話：334-6203 FAX：334-6390

5 広報紙の配布について(依頼)

(市民局) …資料 市5

【3月の地域振興課配送ルートで各单位町内会長あてに1部お送りします】

平成26年度につきましても、「広報よこはま」「県のたより」及び「ヨコハマ議会だより」の全世帯(未加入世帯を含む)への配布について御協力くださいますようお願いいたします。

◎広報紙概要

広報紙名	発行月	謝金額(一部あたり)※
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	平成26年5月、8月、11月 及び平成27年2月	4円

※謝金は実際にお配りいただいた部数について、年2回に分けてお支払いします。

※謝金額は平成26年度予算議決後に確定します。

◎配布時期

各世帯へ毎月1日～10日までの間に配布してください。

◎その他

- ・未加入世帯にもお配りいただくようお願いします。
- ・配布部数や配布担当者の変更等は、区広報相談係へご連絡ください。(毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。)

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区区政推進課広報相談係 電話：334-6221 FAX：333-7945

6 新市庁舎整備の検討状況について

(総務局) …資料 市6

【資料の送付はありません】

「新市庁舎に関する調査特別委員会」(市会)での検討内容をまとめた「新市庁舎整備基本計画(案)」の概要を報告します。

◎「新市庁舎整備基本計画(案)」の内容

- ・「新市庁舎の整備基本方針」「建物配置・空間構成の考え方」「新市庁舎の規模」「事業手法・スケジュール」「事業費」「関内・関外地区のまちづくり」などについて取りまとめました。
- ・現庁舎は、
 - 築50年以上の経過による施設や設備の老朽化
 - 庁舎の分散化による市民サービスの低下、業務の非効率化
 - 危機管理機能の強化などの喫緊の課題を抱えており、これらの課題を解決するため、新市庁舎の整備を行います。
- ・北仲通南地区きたなかどおりみなみちく(中区本町6丁目)を整備予定地に位置付け、平成32年1月しゅん工、6月移転完了を目標としています。

◎今後の予定

- ・3月末 新市庁舎整備基本計画の策定・公表
- ・4月～5月 横浜市公共事業評価制度に基づく市民意見募集
- ※市民意見募集の詳しい日程・内容は「広報よこはま4月号」や「市ホームページ」などでお知らせします。

★新市庁舎整備基本計画(案)は、横浜市のホームページからご覧いただけます。

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/>

7 平成26年度からの「横浜みどりアップ計画」と「横浜みどり税」について

(環境創造局・財政局) …資料 区7

【3月の地域振興課配送ルートでお送りしますので回覧をお願いします】

本市では、平成21年度から「横浜みどり税」を重要な財源として、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を推進してきました。

緑の保全・創造は、継続的に取り組むことが重要であり、これまでの取組の成果や課題、市民意見募集の結果などを踏まえ、平成26年度以降に取り組む「横浜みどりアップ計画」(計画期間：平成26-30年度)を平成25年12月に策定しました。

また、「横浜みどり税」については、平成 25 年第 4 回市会定例会において、課税期間を 5 年間延長する「横浜みどり税条例の一部改正案」が議決され、平成 26 年度から 30 年度まで引き続き市民の皆様にご負担をお願いすることとなりました。

つきましては、平成 26 年度以降に取り組む「横浜みどりアップ計画」を、市民の皆様にはわかりやすくお知らせする概要版リーフレットを作成しましたので、各自治会・町内会の皆様に回覧いただきますよう、御依頼申し上げます。

8 平成 26 年度「横浜市市民活動保険のご案内」の配付について

(市民局) …資料 市 8

【3 月の地域振興課配送ルートで各単位町内会長あてに 1 部お送りします】

本市では、市民の方が安心してボランティア活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結し、「横浜市市民活動保険」を実施しています。

◎平成 26 年度補償内容等

賠償責任保険		傷害保険	
身体賠償	1 名 1 億円	死亡	1 名 1, 000 万円
	1 事故 5 億円	後遺傷害	1 名 40～1, 000 万円
財物賠償	1 事故 500 万円	入院	1 日 3, 500 円 (180 日限度)
保管物賠償	1 事故 500 万円	通院	1 日 2, 500 円 (90 日限度)

◎補償内容の変更点

	変更前	変更後
後遺障害保険金	1 名 30～1, 000 万円	1 名 40～1, 000 万円
手術保険金	手術の種類に応じ、 10 倍、20 倍、40 倍	入院中に受けた手術 10 倍 外来で受けた手術 5 倍 ※一部軽微な手術を除く

◎リーフレット配布場所

区役所総務課、市民活動センター（アワーズ）などで配布し、本市ホームページにも掲載します。

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課庶務係 電話：334-6203 FAX：334-6390

II 『区連議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区1

【資料の送付はありません】

○刑法犯の発生状況 (平成 26 年 2 月末)

	2月中	平成26年 (1~2月)	平成25年 (1~2月)	増減
振り込め詐欺	2	5	1	4
ひったくり	1	1	3	-2
空き巣	2	4	17	-13
自動車盗	4	11	3	8
オートバイ盗	7	12	19	-7
自転車盗	14	25	38	-13
自動販売機 ねらい	2	8	13	-5
車上ねらい	5	6	12	-6
その他	41	92	119	-27
計	78	164	225	-61

《発生傾向と対策》

○ 振り込め詐欺被害が後を絶ちません

県内における2月末現在の振り込め詐欺の発生件数は219件(前年比+134件)、被害額は約2億7,000円でした。一方、保土ヶ谷区内での発生は5件(前年比+4件)で、被害額は約770万円で、振り込め詐欺の被害が憂慮すべき事態となっています。

手口としては、息子や孫を騙ったオレオレ詐欺の被害が依然として多く、県内では、区役所職員或いは社会保険事務所職員を騙り「医療費の払い戻し名目」で、コンビニや金融機関のATMを携帯電話で誘導しながら操作させ、犯人の口座に振り込ませてしまう還付金詐欺も発生しています。

電話が掛かってきて、「お金の話」をしてきたら「詐欺だ」と思うくらいの用心が必要です。

○ 振り込め詐欺撲滅モデル地区の設定について

1月の区連会で、警察の振り込め詐欺撲滅対策の態様の一つとして、「振り込め詐欺撲滅モデル地区」を選定しました。過去3年間の発生状況や犯人からの騙しの前兆電話の件数等を鑑み、「仏向町」地区を設定させていただき、今後その他の地区にも順次実施していく予定です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2 保土ヶ谷警察署通信について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区2

【3月の地域振興課配送ルートでお送りしますので回覧をお願いします】

保土ヶ谷警察署通信第110号の回覧をお願いします。

○自動車盗の発生について

保土ヶ谷区内における2月末現在の自動車盗の発生は、昨年と比較してその発生件数が3倍以上となっています。発生場所の約半数が月極駐車場に駐車中被害に遭っています。その対策としては車両へのイモビライザー(電子的キーの照合システムで、専用キー以外ではエンジンが始動できない、盗難防止システム)等の盗難防止装置の装着、駐車場の照明の充実や防犯カメラの設置が有効です。

○交通事故発生状況(平成26年2月末)

	2月中	26年 (1~2月)	25年 (1~2月)	増減
発生件数	41	82	90	-8
死者数	0	0	1	-1
負傷者数	51	96	108	-12

《発生傾向と対策》

人身事故は、今年に入って発生件数、負傷者数ともに前年比マイナスを推移しております。県下におきましてもマイナスを推移しておりますが、死亡事故は前年比プラスと依然として厳しい情勢にあります。

そんな中、3月7日の早朝、岩井町で死亡事故が発生しました。片側二車線の道路を転回しようとした中型貨物自動車に、後方から来た自動二輪が追突し、自動二輪の男性運転手が亡くなっております。

運転中の僅かなミスが大きな事故を引き起こしております。一番大切なのは、車を運転する人が事故を起こさないという強い意志を持つことです。

交通ルールを守り、安全運転を習慣付けるようお願いします。

3 火災・救急状況について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区3

【資料の送付はありません】

平成26年1月1日から2月28日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

区分 年	火災 件数	火災種別				被害程度		
		建物 火災	車両 火災	雑草 火災	その他 火災	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成26年	8	2	1	2	3	0	0	1
平成25年	4	4	0	0	0	112	1	2
増△減	4	△2	1	2	3	△112	△1	△1

(主な出火原因)

区分 年	放火 (疑い含む)	たばこ	ストーブ	テーブル タップ	排気管
平成26年	3	2	1	1	1
平成25年	0	0	2	0	0
増△減	3	2	△1	1	1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	1	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	2	和田地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	1	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	1	常盤台地区	0	その他	2
岩井町原地区	0	川島東部地区	1		

■救急状況

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他	1日 あたり
平成26年	1,687	1,199	275	103	110	28.6
平成25年	1,733	1,227	308	92	106	29.4
増△減	△46	△28	△33	11	4	△0.8

■火災事案 (過去1ヶ月間)

2月12日	狩場町	その他火災 (負傷者なし)
2月21日	星川三丁目	建物火災 (負傷者なし)
2月22日	初音ヶ丘	その他火災 (負傷者なし)
2月26日	法泉三丁目	その他火災 (負傷者なし)

4 保土ヶ谷区社会福祉協議会広報紙「社協ほどがや」の配布及び 配布手数料の送金について

(保土ヶ谷区社会福祉協議会) …資料 区4

【3月27日～31日に区社会福祉協議会から配送します】

保土ヶ谷区社会福祉協議会では、社会福祉への理解を広め、誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめていく事業の一環として、広報紙「社協ほどがや」を年2回発行しています。このたび、「社協ほどがや(第35号)」を発行いたしましたので、各世帯へ配布していただきたく、御協力をお願いいたします。

また、配布にあたり、配布手数料(平成25年11月1日の広報配布世帯数をもとに算出した金額)を御指定の口座に振り込ませていただきます。

5 区民会議ニュース「やまびこ」の回覧について

(保土ヶ谷区民会議) …資料 区5

【3月の地域振興課配送ルートでお送りしますので回覧をお願いします】

区民会議ニュース「やまびこ 第67号」の回覧をお願いします。

6 「ほっとなまちづくりニュース」及び「保健活動推進員だより」の発行について

(福祉保健課) …資料 区6

◎「ほっとなまちづくりニュース」を発行しましたので、回覧をお願いします。

【3月の地域振興課配送ルートでお送りしますので回覧をお願いします】

◎保土ヶ谷区保健活動推進員だより「活動の扉」第4号の回覧をお願いします。

【3月の地域振興課配送ルートでお送りしますので回覧をお願いします】

◎「横浜市保健活動推進員だより」第37号について、資料を提供します。

【3月の地域振興課配送ルートで各単位町内会長あてに1部お送りします】

7 助け合い避難場所ステッカーについて

(総務課) …資料 区7

【3月の地域振興課配送ルートで各単位町内会長あてにご案内を1部お送りします】

各地域において「助け合い避難場所」をより多くの区民の皆様にお知らせいただくため、「助け合い避難場所」ステッカーを作成しましたので、希望する自治会・町内会に配布します。

8 減災運動取組状況アンケート結果報告について

(総務課) …資料 区8

【3月の地域振興課配送ルートで各単位町内会長あてに1部お送りします】

自治会町内会を対象に行った「減災運動取組状況に関するアンケート」の集計結果を報告します。

◎防災・減災活動について

(1) 防災訓練及び防災講習会の開催状況

区 分	実施団体数	全自治会・町内会 における比率	回答自治会・町内会 における比率
防災講習会	47団体	24.2%	68.1%
防災訓練	55団体	28.3%	79.7%

(2) 講師及び指導者について

区 分	自治会 町内会長	町内会 防災部	家庭 防災員	消防団	その他
防災講習会 (講師)	18団体	15団体	10団体	9団体	20団体
防災訓練 (指導者)	29団体	30団体	23団体	23団体	21団体

(複数回答可)

- ・実施時期は防災講習会・防災訓練共に主に9月から11月頃に開催
- ・防災講習会については総会等と同時開催することもあるため、4月から6月にも開催

(3) 課題など

- ・防災講習会・防災訓練共に参加者を確保することに苦勞している。
- ・会員の防災意識が低く、意識啓発に苦勞している。
- ・町内会広報誌や掲示板などで自助・共助の取組を紹介している。

※その他詳細については、資料をご覧ください。

9 「2014年統計で知るほどがやへそ」の発行について

(総務課) …資料 区9

【3月の地域振興課配送ルートで各単位町内会長あてに1部お送りします】

「2014年統計で知るほどがやへそ」を発行いたしましたので、自治会町内会長あて送付します。

10 「ほ도가や語りべ集～今井・仏向エリア編～」の発行及び

26年度「ほ도가や語りべ会～常盤台エリア編～」の実施について

(区政推進課) …資料 区10

【資料の送付はありません】

平成25年度「ほ도가や語りべ会」の参加メンバーが編集者となり作成した「ほ도가や語りべ集～今井・仏向エリア編～」を発行しました。

また、平成26年度の「ほ도가や語りべ事業」につきましては、対象エリアを常盤台地域ケアプラザエリアとして実施します。

◎平成26年度「ほ도가や語りべ会～常盤台エリア編～」の実施について

・対象エリア

常盤台地域ケアプラザエリア

(鎌谷町、峰沢町、岡沢町、常盤台、釜台町、和田1～2丁目、
上星川1～3丁目、峰岡町3丁目)

・対象：対象エリアで活動している市民団体などに所属する人で、 原則として、全日程に参加できる方

・定員：30名(各団体2名まで)

・申込方法：参加申込書を郵送・FAX・Eメール・持参いずれかの方法で提出

・申込期限：5月9日(金)必着

・内容及び日程：5月24日(土)参加者ガイダンス、まちの自慢会議

6月28日(土)魅力探検まち歩き

7月26日(土)まちの魅力選定会議

9月13日(土)「ほ도가や語りべ集」編集会議

※各回 13:00～16:00

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区区政推進課企画調整係

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

TEL：334-6227～8 FAX：333-7945

Eメール：ho-kikaku@city.yokohama.jp

11 ほ도가や人・まち・かわら版等の周知

(区政推進課) …資料 区11

【資料の送付はありません】

保土ヶ谷区とほ도가や人・まち・文化振興会では協働事業の一環として旧東海道を中心とした区内の様々な情報を掲載した“ほ도가や人・まち・かわら版”を発行しています。このたび、第2号を発行しましたのでお知らせします。

12 横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針（案）について

（政策局・都市整備局）…資料 区 12

【資料の送付はありません】

◎方針策定の背景と目的

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、平成 24 年 10 月に新たな地震被害想定を公表し、本市防災計画「震災対策編」を抜本的に見直すとともに、この想定被害を軽減するため、平成 34 年度を目標年次とした減災目標とその対策をまとめた「横浜市地震防災戦略」（以下「地震防災戦略」）を平成 25 年 4 月に策定しました。
- ・今回の地震被害想定では、火災による焼失棟数及び死者数が増加したことから、地震防災戦略では「火災による被害の軽減」対策を重点施策の一つとして位置づけ、地震火災対策を統一かつ積極的に進めるため、その対策の指針となる「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を策定します。

◎方針の基本的な考え方

・基本的な考え方

「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」を実現するために、対象地域を絞り込んだうえで、まちづくりを進めるハード施策と、出火率の低減や初期消火力の向上等の自助・共助の取組を推進するソフト施策との両輪で地震火災対策を進めます。取組の目標年次は、地震防災戦略と同じ、平成 34 年までとします。

・対象地域の考え方

今回の地震被害想定を踏まえ、対象地域を絞り、重点的に施策展開します。

		要件	施策
合計 約 4,900ha	重点対策地域 約 1,200ha	延焼の危険性が特に高い地域 ※神奈川、西、中、南、磯子の各区の一部	(1)自助・共助を中心としたソフト施策 (2)都市計画道路の整備や建築物の不燃化等のハード施策
	対策地域 約 3,700ha	延焼の危険性が高い地域 ※鶴見、神奈川、西、中、南、保土ヶ谷、磯子、金沢、港北、戸塚、泉の各区の一部	(1)自助・共助を中心としたソフト施策

※詳細な区域は精査中です。

※今後の区域の精査状況により、対策地域の一部区域が重点対策地域になる場合があります。

◎具体的な施策

・ソフト施策

全市域で「町の防災組織」への活動支援等により、市民及び地域の防災力や公設消防力の向上を図るとともに、地震による火災の危険性の高い地域については、特に出火率の低減や初期消火力の強化につながる取組を実施します。

・ハード施策

従来よりも踏み込んだ対策を進め、より積極的に防災まちづくりに取り組みます。

13 平成26年度現況届等の提出について

(地域振興課) …資料 区13

【3月の地域振興課配送ルートで各单位町内会長あてに1部お送りします】

平成26年度4月1日現在の自治会町内会の現況把握等のため次の書類の提出をお願いします。

提出書類	提出期限	提出先
自治会町内会現況届	4月11日(金)	地域振興課 地域活動係 TEL 334-6303
自治会町内会回覧物届け先等依頼書		
口座振替依頼書	5月2日(金)	

14 平成26年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金について

(地域振興課) …資料 区14

【3月下旬に各单位町内会長あて資料を郵送します】

◎地域活動推進費

交付先団体	対象経費	補助率	補助限度額等
自治会町内会	事業費及び事務費	3分の1	700円×加入世帯数
地区連合町内会	事業費及び事務費	3分の1	170円×加入世帯数 +5万円 ※12万円までは3分の3補助
市・区連合町内会	団体運営費 (会議費、研修費、会費・負担金、アルバイト人件費、事務費等)	—	1団体あたり110万円

	加入・活性化促進事業費 (例：活動ハンドブック、ホームページ、活動事例集などの作成。団塊の世代などを対象とした新たな担い手づくり事業、他団体との交流・活動発表会など)	—	1 団体あたり 90 万円
区連合町内会	事務局の外部化支援費 (場所代、人件費等)	—	1 団体あたり 175 万円

※ 1 件の金額が 10 万円以上の支出については、活動実績報告時に領収書等の写しの添付が必要です。

1 件の金額が 100 万円以上になると見込まれる支出については、市内事業者による入札又は 2 者以上から見積書を徴収することが必要となりますので、活動実績報告時に当該入札の結果がわかる書類又は当該見積書(写)の添付が必要です。

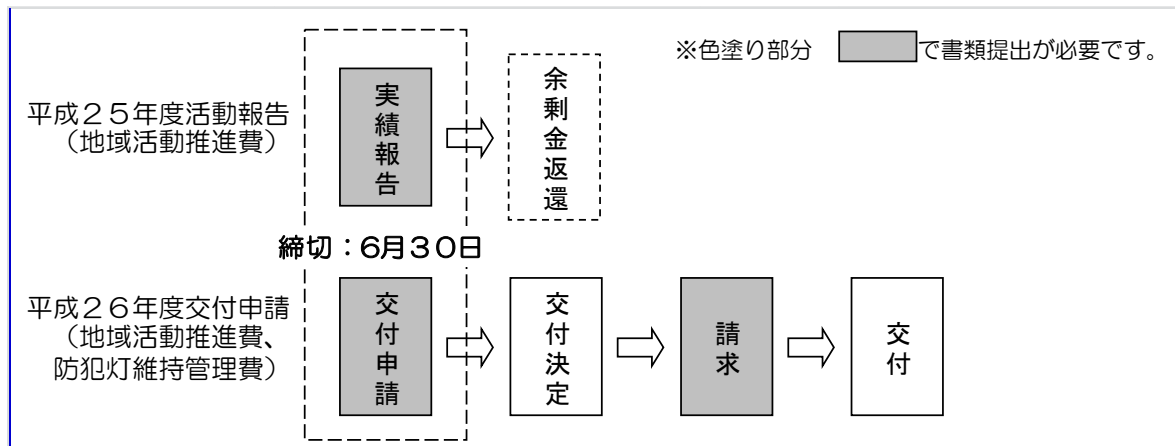
◎防犯灯維持管理費補助金

補助金額	1 灯あたり 2, 200 円(年額)
------	---------------------

※ 1 平成 25 年度中に LED 灯に更新した防犯灯については、26 年 3 月使用分から横浜市が電気料金を負担することになりますので、補助申請はしないでください。

※ 2 平成 26 年度中に ESCO (エスコ) 事業により LED 化する電柱共架タイプの防犯灯については、平成 26 年度まで補助対象となりますので、補助申請してください。

◎申請手続きについて



※平成 26 年度の地域活動推進費と防犯灯維持管理費補助事業の申請書類と手引き等については、3 月下旬に送付します。

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区地域振興課地域活動係

電話：334-6303 FAX：332-7409

- 15 資料の提供 消費生活情報「よこはま くらしナビ」 (地域振興課)
回覧のお願い 「体協レポート」第13号 (保土ヶ谷区体育協会)
「ほ도가やの風」第44号 (青少年指導員協議会)
「防犯かながわ」第146号 (保土ヶ谷防犯協会)
…資料 区15

◎消費生活相談関連情報、地域情報などの消費生活に関する情報や、消費生活総合センター主催の教室・講座の案内等を掲載した、消費生活情報リーフレット「よこはま くらしナビ」を単位自治会町内会長宛てに送付いたします。

【3月の地域振興課配送ルートで各単位町内会長あてに1部お送りします】

◎「体協レポート」第13号、「ほ도가やの風」第44号及び「防犯かながわ 146号」の回覧をお願いします。

【3月の地域振興課配送ルートでお送りしますので回覧をお願いします】

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

4月定例会

◎開催日 平成26年4月18日(金) 午前9時30分～

◎場 所 区役所2階202号会議室

各地区連合町内会において、区連会の議題等がありましたら4月10日(木)までに事務局(地域振興課)に提出してください。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス!!!

自治会への加入促進や、区連会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索

◆ホームページでは、区内自治会町内会の活動紹介を順次掲載しています。

※掲載を希望される自治会町内会の方は事務局(地域振興課)までぜひお問い合わせください!